



巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員を派遣し、下記のとおり児童相談を実施します。

希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日

- 6月7日(月)
- 8月11日(水)
- 12月27日(月)

場所

赤平市役所

※詳細については申し込みされた方に後日お伝えします。

主な相談内容

- 養育に関する相談
- 非行に関する相談
- 心身障がいに関する相談
- 発達やしつけに関する相談
- 健全育成に関する相談
- 子育てに関する相談 など

申込み・問合せ

子ども未来・医療給付係
☎32-2216



マイナンバーカード 夜間受取可能日

マイナンバーカードを申請された方で、交付にあたって、日中都合がつかない方は、下記の日のみ19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は、事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日

5月20日(木)

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



ひとり親家庭 家賃助成事業

ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を交付します。

対象者

- 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母および養育者で以下すべてに該当する方
- ◆生活保護を受けていない方
- ◆児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- ◆児童が児童福祉施設に入所していない方
- ◆民間賃貸住宅家賃助成事業の助成対象世帯に該当でない方

助成内容

家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1(上限1万円)に相当する「まごころ商品券」を交付。

受付期間

随時受け付けています。

※準備していただくものがありますので、事前にお問い合わせください。

申込み・問合せ

子ども未来・医療給付係
☎32-2216



ひとり親家庭 入学支度金等助成事業

ひとり親家庭に対し「まごころ商品券」を交付して入学に係る費用を支援します。

対象者

- 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母および養育者で以下すべてに該当する方
- ◆令和3年4月に小学校・中学校・高等学校に入学した子どもがいる方
- ◆生活保護を受けていない方
- ◆児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- ◆児童が児童福祉施設に入所していない方

助成内容

一人につき次の額の「まごころ商品券」を支給

- 小学校入学 3万円
- 中学校入学 5万円
- 高等学校入学 7万円

※対象者には4月にご案内しています。案内が届いていない方は下記までお問い合わせください。

受付期間

5月6日(木)~31日(月)

申込み・問合せ

子ども未来・医療給付係
☎32-2216



無料 入れ歯相談会



入れ歯相談会とは?

入れ歯にお困りの事がありましたら、どのような事でもご相談ください! 入れ歯専門の歯科医師と歯科技工士がピッタリ合う入れ歯をご提案します



開催日時

日時:6月8日(火)
10時~13時

会場:赤平駅交流センター
みらい2階

☎0125-32-1181

もじり歯科クリニック 検索



あなたの悩みに
コタエを出します

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

i 春山登山や山菜採りは安全に楽しみましょう！

◆この時期、山には多くの雪が残り、気温の上昇で雪解けが急速に進むため、沢や小さな川は増水しやすく、傾斜地ではなだれの危険があります。また、平地は春のような気温でも、山はまだ寒く、特に低気圧が発達して通過した後は、猛吹雪となるなど冬山に逆戻りすることがあります。遭難など事故に遭わないよう、次のことに注意しましょう。

- 計画を立てる時と出発前は、最新の気象情報や天気予報を十分確認し、悪天や天気の急変が予想される際には、無理な行動を控える。
- 単独行動は避けて、経験豊富な人と一緒に行動するなど、体力と経験に応じてゆとりを持った計画にする。
- 入山前には登山計画書を最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておく。
- 装備や服装を整えて、十分な食料を用意する。特に防寒や雨具の準備は万全にする。
- ラジオや携帯電話、無線機などを携行し予備のバッテリーを用意する。

◆この時期は空気が最も乾燥し、山火事が発生しやすくなります。原因の多くは、たき火やたばこなどの火の取り扱いの不注意や不始末と言われています。また、枯れ草などがある火災の起きやすい所では、火を使わないようにしましょう。

問合せ

札幌管区気象台天気相談所
☎(011)611-0170

※最新の気象情報は、札幌管区気象台ホームページからご覧ください。

札幌管区気象台ホームページはコチラから➡



i 自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

自衛隊は、地方公共団体と協力して、被災地支援などの公益性の高い、重要な任務を担っており、自衛官の募集にあたっては、赤平市も法定受託事務として、協力を行なっています。

令和3年度からは、その自衛官等募集案内の配付のため、自衛隊に対し、その年度に15歳、18歳、22歳になる方の「氏名」と「住所」を一覧表にした資料を提供いたします。

対象者

- 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
 - 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
 - 平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
- 赤平市情報公開・個人情報保護審査会の答申において要望された、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、情報の提供をしてほしくない旨の意思表示を行なった方については、ご本人または保護者様などから「除外申請書」および「健康保険証などの本人確認書類」を提出していただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外いたします。

自衛隊への情報提供を希望されない方は6月1日(火)まで書類を提出してください。

問合せ・提出先

総務課庶務係 ☎32-2211
※詳細は、赤平市ホームページに記載されておりますので、参照ください。

赤平市ホームページは

コチラから ➡



ご理解ご協力をお願いします

滝川駐屯地PRキャラクター「ジン少尉」

i ひきこもり家族交流会

ひきこもりは、「甘え」や「怠け」ではありません。家族だけで悩まないで相談してみませんか。

日時

毎月第2金曜日(8月除く)
13時30分～15時30分

※令和4年2月は第3金曜日

対象者

ひきこもり問題を抱えるご家族で、同じ境遇の家族と話したい、心配事や悩み事を相談したいと思っている方。

※秘密は厳守します。匿名参加でも構いません。

※初めて参加をご希望の方は、保健所に事前に電話か来所でお申し込みください。

会場

滝川市まちづくりセンター「みんくる」
滝川市栄町3-6-28

問合せ

滝川保健所健康推進課
健康支援係 担当 佐藤・田村
☎24-6201 ☎23-5583

i 勤労者・企業の方へ貸付事業・利子補給制度

◆勤労者生活資金貸付事業

対象者

- 赤平市民の方
- 市内の事業所などに1年以上勤務している方

貸付限度額

30万円(返済36カ月以内)

貸付利率

取り扱い金融機関の定めるところによる。

◆倒産関連融資利子補給制度

対象融資

北海道中小企業総合振興資金融資制度の経済環境変化対応貸付。

利子補給額

借入利率のうち1%の利率で計算した額。
(総額で200万円が限度)

問合せ

市役所商工労政係 ☎32-1841